

令和5年度大村市発掘作業員雇用者募集要項

令和5年度に大村市で実施する発掘作業等に従事する発掘作業員の募集です。

本市で行う発掘調査は、民間開発に伴う不定期の調査が主となることから、作業時期や場所は不定です。ひと月当たりの就業日数が0日の場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

業務量が限られるため、希望者が多数の場合は選考の上、雇用者を決定します。

1 募集人数

20名程度

2 雇用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日（予定）

3 募集期間

令和5年2月27日（月）～令和5年3月10日（金）

4 申込方法

「申込書」に必要事項を記入し、写真を貼付の上、市文化振興課まで御提出ください。

郵送の場合は、封筒に「発掘作業員申込書在中」と表書きをしてください。

5 申込書記入上の注意

健康欄において、特記事項があれば必ず御記入ください。

6 申込から雇用までの流れ

(1) 申込書の提出

(2) 選考

提出された申込書を基に書類選考を行います。

申込が多数の場合、申込者の中から選考します。

(3) 雇用者の決定

可否の結果は3月末頃に電話又は郵送で通知します。

(4) 雇用者説明会

合格者の方には業務内容等の詳細について4月初旬頃に説明会を実施する予定です。

(5) 勤務依頼

必要が生じた際に状況に応じて行います。

7 備考

民間開発に伴う発掘調査が多いことから、就業が不定期であり短期のものが多いため、兼業は可とします。

発掘作業員業務内容等

1 業務内容 市内遺跡の発掘調査の掘削作業等

2 就業場所

市内各地の遺跡

※基本的に各自で現地集合

3 就業日

不定期（業務が開発に伴って発生するため）

※業務発生時に必要人数に勤務依頼

※基本的に土日祝日の就業はありません

4 業務時間 8：30 ～ 16：30 7時間

5 休憩時間 12：00 ～ 13：00 1時間

6 賃 金 時給920円

※賃金支払い日は毎月末日締めで翌月15日が支給日です。賃金は金融機関への振込による支給となります。

7 保険・手当等

労働災害保険 あり

雇用保険 なし

社会保険 なし

通勤手当 なし

期末勤勉手当 なし

8 提出（郵送）・問合せ先

〒856-8686

大村市玖島1丁目25番地

大村市教育委員会 文化振興課

TEL 代表 0957 - 53 - 4111（内線 369） FAX 0957 - 52 - 9700